

## 第Ⅱ章 霧島市の現況と課題

### 1. 霧島市の現況

#### 1-1 都市の成り立ち

##### (1) 位置・地勢

- ・本市は、薩摩半島と大隅半島を結ぶ鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、南に雄大な桜島を望む錦江湾北岸に面したまちです。
- ・市域の総面積は603.68k㎡で、県内の市町村で2番目の広さとなっています。
- ・国立公園に指定されている霧島連山、温泉群を有しており、山・川・海・田園・温泉などの多様で豊かな自然資源に恵まれた地域です。
- ・空港、高速道路、主要幹線道路、鉄道が整備されており、南九州の交通の要衝となっています。

##### (2) 沿革

- ・本市は、平成17年11月7日、国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町の1市6町が合併し誕生しました。

##### (3) 広域的位置付け

- ・本市は、空港、高速道路及び鉄道等が整備された南九州の交通の要衝であり、多種多様な産業が盛んな地域です。これらの特性を生かして、快適な多機能都市を創造していくと同時に、地域内外とのふれあいを活性化させ、県央地域の持つ個性と魅力を九州から日本全国へ、世界へ発信する情報ネットワークの整備を行い、安全で活力ある都市づくりを目指しています。

#### 1-2 歴史的・自然的条件

##### (1) 歴史・文化的条件

- ・本市には霧島神宮や上野原遺跡\*、池田家住宅主屋\*など15もの国指定の有形文化財、史跡、天然記念物、登録有形文化財\*などが、各地域に点在しています。

##### (2) 自然的条件

- ・本市の気候は、温暖多雨で、年平均降水量は2,100mm程度であり、そのほとんどは梅雨期から台風期に集中しています。平成20年の気象データでは、平均気温は20.0、年間降水量が1,969mmとなっています。

- ・本市の北部は、1,000mを超える山岳が連なっています。この付近一帯は霧島火山群を形成し、火口湖である大浪池など様々な火山地形が見られます。
- ・台地は主にシラスや溶結凝灰岩ようけつぎょうかいがんによって広く覆われており、特にシラスは水に弱く豪雨や地震に伴って崩壊しやすい特性から防災面での懸念があります。

### 1-3 社会的条件

#### (1) 人口等

- ・平成 17 年の国勢調査による本市の総人口は 127,309 人、世帯数は 52,395 世帯、世帯当たり人員は 2.43 人/世帯となっています。
- ・人口の推移を見ると、平成 12 年までは増加傾向であったのが、近年においては横ばい傾向となっています。
- ・世帯数は、核家族化の進展や単身世帯の増加などにより人口と同様に増加傾向を示してきたものの、平成 17 年ではその増加も鈍り、52,395 世帯となっています。
- ・地域別では、平成 12 年から平成 17 年にかけて横川・牧園・霧島・隼人・福山の各地域で減少し、国分・溝辺の各地域で増加しています。国分地域の増加率は 2.5% 程度となっています。

#### (2) 産業構造

- ・本市の事業所数及び従業者数は、平成 18 年には事業所が約 5,000 所、従業者は約 56,000 人となっています。平成 13 年から平成 18 年の 5 年間を見ると、事業所は約 300 所、従業者は約 2,000 人が減少しています。
- ・産業別の構成は、第一次産業は事業所数・従業者数共に約 1%と少なくなっています。また、第二次産業の事業所数は約 17%、従業者数は約 35%、第三次産業の事業所数は約 82%、従業者数は約 64%となっています。
- ・本市の農業は、高齢化や担い手不足の中で農家数は減少傾向にあり、特に兼業農家は平成 12 年の約 2,100 戸から平成 17 年には約 1,500 戸と大きく減少しています。
- ・本市の工業は、事業所数は平成 12 年の 203 事業所をピークに増減を繰り返しつつ、全体的には減少傾向となっています。なお、本市の工業は、電子・機械・電気機械器具などの先端技術産業が中心となっています。また、本市には、整備中のものも含め 11 の工業団地があります。
- ・本市の商業は、車社会の定着による商圈の拡大や景気低迷などにより極めて厳しい環境下にあり、市内各地で空き店舗が目立っています。また、市街地や総合支所周辺の商店街と郊外大規模小売店舗で集客の格差が発生しています。年間販売額は平成 14 年の 2,015 億円をピークに、平成 19 年は 1,853 億円で減少しています。

- ・本市の観光は、豊かな自然や泉質の良い温泉郷などの観光地を有しています。観光客数は、平成 20 年では宿泊・日帰りあわせて年間約 6,580,000 人の入込み数<sup>いりこみ</sup>があり、平成 16 年から 20 年の宿泊客数の推移を見ると、1,100,000 人前後で横ばい傾向にあります。
- ・本市には、地方港湾である隼人港及び福山港並びに第一種漁港である国分漁港及び永浜漁港があり、平成 15 年から 18 年の推移を見ると、経営体数は 11、漁船は 3 隻それぞれ減少しています。
- ・本市の林業は、近年の輸入材の増加による木材価格及び需要の低迷、担い手の減少、高齢化、採算性の悪化などにより厳しい状況にあります。

### (3) 交通

- ・本市は、鹿児島空港を有し、鉄道は J R 日豊本線<sup>にっぽん</sup>と肥薩線<sup>ひさつ</sup>、高速道路は九州縦貫自動車道、東九州自動車道によって、広域アクセスが確保されています。
- ・市民の主たる移動手段は自家用車で、公共交通機関を利用する市民の割合は低く、鉄道やバスの路線数や運行便数も少ない状況です。そのため、高齢者など日常生活において公共交通を必要とする市民の移動手段が十分確保されているとは言えない状況となっています。

### (4) 土地利用動向

- ・本市の地目別土地利用面積は、山林が全市の 6 割を超えており、都市計画区域内でも山林が最も多く、次いで宅地、田、畑の順に多くなっています。
- ・市内の新築件数は年間 580～680 件程度で、特に国分・隼人都市計画区域の用途地域<sup>\*</sup>内に集中しており、当区域の住宅新築件数は、年間 300～370 件程度となっています。また、開発許可申請<sup>\*</sup>は国分・隼人地域の用途地域指定外区域に集中しており、住宅地の用途が最も多くなっています。

### (5) 都市施設の整備状況

- ・都市計画道路<sup>\*</sup>は、総延長約 102km の事業規模があります。
- ・都市公園は 53 箇所あり、一定の整備はなされているものの、地域によっては、身近に憩える公園が少ないなどの地域差が指摘されています。
- ・上水道の普及率は、簡易水道を含めて約 96.5% となっています。
- ・公共下水道<sup>\*</sup>は、国分・隼人処理区域と牧園処理区域の 2 区域で事業が行われており、平成 20 年度末現在の普及率は、それぞれ 33.8%、21.3% となっています。
- ・一般廃棄物管理型最終処分場<sup>\*</sup>は、既存施設の残容量がないため、可燃ごみ等を焼却した際に生じる飛灰固化物<sup>ひばいこかぶつ</sup>を県外に搬出している状況です。

## (6) 都市防災

- ・本市の災害履歴は、梅雨期と台風による風水害、震災では平成9年の鹿児島県北西部地震（マグニチュード6.5）などがあります。火災は、年間70件前後あり、本市の場合は桜島や霧島山系の噴火に対する警戒も必要です。
- ・水防法に基づく浸水想定区域は、天降川流域の国分、隼人都市計画区域に広がっています。また、平成5年鹿児島県豪雨災害での国分、隼人都市計画区域はもとより、横川、霧島総合支所周辺及び天降川と霧島川の合流地点から上流の河川沿いでも、過去に浸水した実績があります。

## (7) 景観特性

- ・本市には、北部の霧島連山や南部の桜島など、優れた自然的景観があり、また、霧島神宮や鹿児島神宮、温泉郷など随所に歴史・文化的景観資源が見られ、さらに、広大な茶畑などの農村景観や、雄大な滝のある河川景観など、特徴的で美しい景観を有しています。
- ・一方、中心市街地や沿道などでは、大型の屋外広告物が多くみられ、好ましい景観ではないと感じられる場所も見受けられます。

### 1-4 都市計画区域内外の状況

#### (1) 指定状況

- ・本市では国分、溝辺、横川、牧園、隼人、福山の6つの都市計画区域が指定されており、このうち、国分、溝辺、隼人都市計画区域には用途地域が指定されています。
- ・国分都市計画区域と隼人都市計画区域には人口が集積しており、その合計は約87,000人で、市の全人口の約70%となっています。

#### (2) 地形

- ・南部の標高100m以下の平野部と標高200m～300mの台地の一部に国分、隼人、溝辺、福山都市計画区域が連続して指定されています。
- ・横川、牧園都市計画区域は、天降川が形成する深い谷地形により隼人都市計画区域と分断されています。

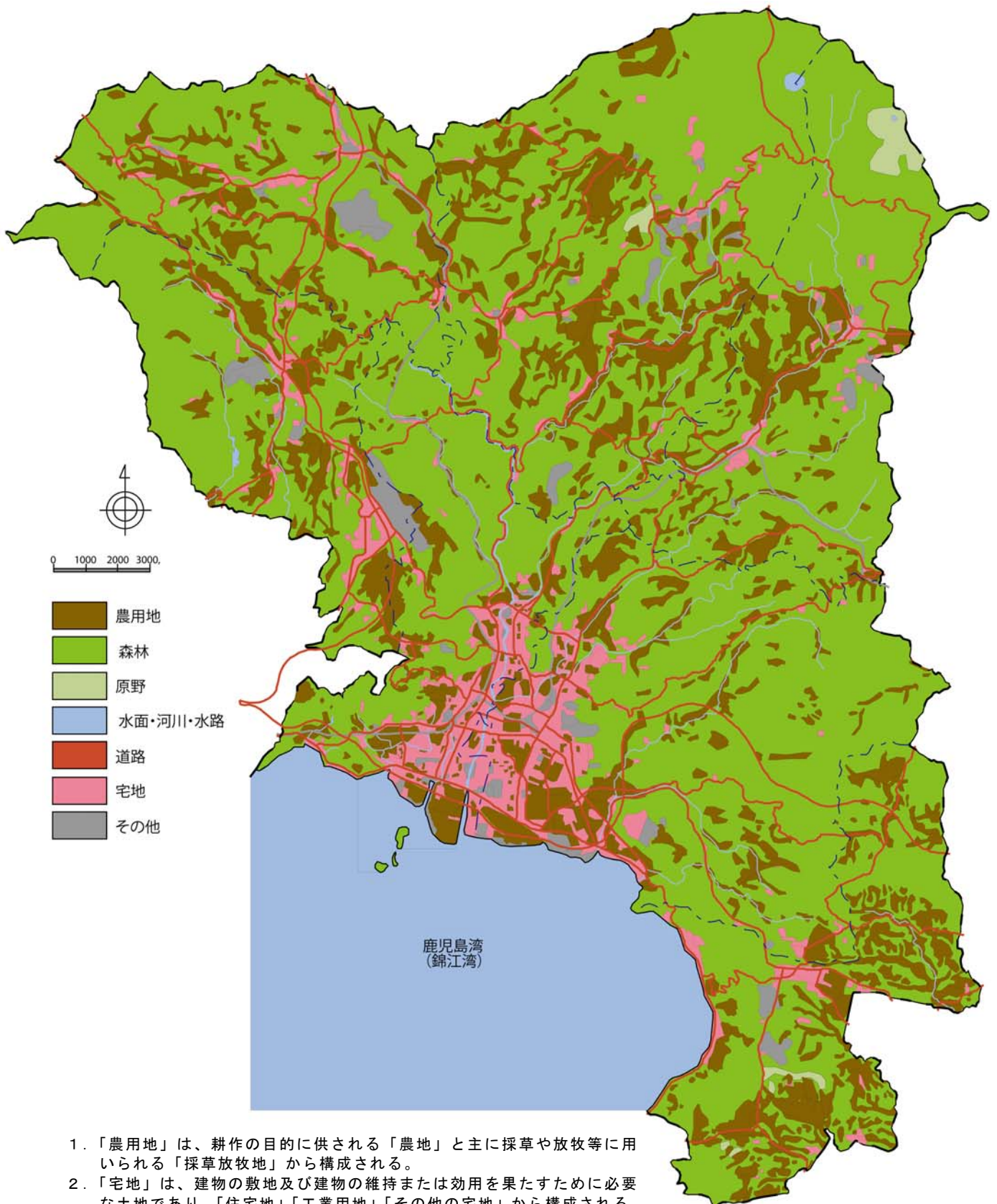
#### (3) 人口密度

- ・国分、隼人都市計画区域の用途地域では、人口密度が20～40人/ha、溝辺都市計画区域の用途地域では、麓陵南地区で10～20人/ha程度となっています。

#### (4) 開発動向

- ・開発動向（開発許可、新築、農地転用状況）は、用途地域指定外区域の非線引き用途白地地域\*における割合が高くなっています。

■ 土地利用現況図



1. 「農用地」は、耕作の目的に供される「農地」と主に採草や放牧等に用いられる「採草放牧地」から構成される。
2. 「宅地」は、建物の敷地及び建物の維持または効用を果たすために必要な土地であり、「住宅地」「工業用地」「その他の宅地」から構成される。
3. 「その他」は、「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」に該当しない土地を指す。

## 2. 都市の課題

### 2-1 現在の社会情勢から見た一般的な都市づくりの課題

- ・現在、我が国が直面している課題や政策を踏まえつつ、本市の都市づくりにおいて考慮すべき主な課題を示します。

#### (1) 人口減少・超高齢社会への対応

- ・人口の減少や少子高齢化の問題は、我が国の最も重要な問題の一つとなっています。
- ・今後は、これまでの市街地拡大によって増大した行政コストの削減と、日常生活における安心や利便性を確保することが課題となります。

#### (2) 財政的制約の高まり

- ・人口減少は、生産力の低下を招き、より一層、財政的制約が高まると考えられます。
- ・今後は、地域ニーズや費用対効果を的確に把握しつつ、限られた財源の中で効率的かつ効果的な都市整備を行うことが課題となります。

#### (3) 集約型都市構造への転換

- ・人口減少・超高齢社会の到来と、より一層厳しくなる財政的制約を踏まえ、地域の文化と歴史を継承しつつ、都市の拡大を抑制し、都市機能<sup>\*</sup>を集約させた「集約型都市構造」への転換が課題となります。

#### (4) 産業構造の変化への対応

- ・我が国の製造業は、国際競争の激化や景気低迷の中で再構築を迫られ、工業団地などにおいて遊休化が進んでいます。今後は、既存企業の集積や新たな企業立地を誘導する一方、状況に応じて望ましい土地利用への転換を誘導することが課題となります。

#### (5) 安全な国土の形成

- ・近年では、地震活動の活発化や集中豪雨の増加といった自然条件の変化が指摘されています。今後は、自助・共助・公助の役割による地域防災力の向上や、被害を出さない、若しくは最小限にとどめる都市構造・地域構造の形成が課題となります。

#### (6) 安心して暮らせる社会の実現

- ・生活者が必要とするサービスの確保や施設間の円滑な移動のためのバリアフリー<sup>\*</sup>の推進、また、心のバリアフリーなどソフト面での充実、さらには外国人への配慮が課題となります。

(7) 環境問題への対応

- ・環境負荷の軽減と資源の再利用を促進し、資源やエネルギーの効率性を極力確保する循環型社会に対応した都市構造へ転換することが求められています。特に地球温暖化\*や生態系\*の変化、自動車交通量の増加、水質悪化、土壌汚染、大量の廃棄物の発生などに対処するため、総合的な環境対策が課題となっています。

(8) 魅力あるまちづくり

- ・国際交流の増進と経済活性化に向けた、自然・歴史・文化などの観光資源の保全・整備を行い、国際競争力や魅力を高めて、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを目指すとともに、国内外に情報を発信していくことが課題となります。

(9) 多様な主体による協働のまちづくり

- ・今後は、さまざまな地域課題に対して市民、事業者、行政、NPO、ボランティア組織など多様な主体が協働してまちづくりの担い手となる“新たな公\*”の活動が期待されます。そのため、このような活動を進めていく上で必要となる人材育成、活動の場や情報の提供などの支援を進めていくことが課題となります。



## 2-2 霧島市における都市の課題

- ・近年の本市を取り巻く社会情勢や都市の動向、上位・関連計画における位置付けを踏まえ、本市における都市づくりの主要課題を示します。

## (1) 人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造への転換

- ・本市は、1市6町の合併により人口約127,000人の県下第2の人口を有する、地域中核都市として誕生しました。
- ・国勢調査総人口は、平成12年調査までは増加していましたが、近年は横ばい傾向にあり、老年人口(65歳以上)は21.5%に達しました。今後、一部の地域においては、人口減少や高齢化の進展に伴い、これまで培われてきたコミュニティの維持が困難になることも予想されます。
- ・このことから、人口減少・超高齢社会の到来と、より一層厳しくなる財政的制約を踏まえ、自動車交通に依存した分散傾向にある都市構造から、市街地の拡散を抑制しつつ、多様な都市機能を集約した「集約型都市構造」への転換が求められます。
- ・今後は、各地域の文化と歴史を継承しつつ、都市全体としての暮らしやすさの向上と、均衡ある持続的な市域の発展が可能なまちづくりを進めるために、集約型都市構造への転換を進めるとともに、各地域が有機的に連携した交通ネットワークの形成が課題となります。

## (2) 選択と集中による都市づくり

- ・今後の社会的背景の予測として人口減少・高齢化が顕著となり、財政事情が厳しくなると考えられることから、都市施設の整備については、住民ニーズや費用対効果、政策的な見地などからその必要性について判断する必要があります。
- ・また、必要な事業であっても優先順位を決めるなど、「選択と集中」の観点から事業の必要性を評価(選択)し、集中投資(集中)をしていくことが求められます。

## (3) 地域特性に応じた計画的な土地利用

- ・本市には、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域<sup>\*</sup>に区分をしない非線引き都市計画区域<sup>\*</sup>が、国分、溝辺、横川、牧園、隼人、福山の6区域あります。また、国分、溝辺、隼人の各都市計画区域の一部では、用途地域が定められています。
- ・今後は、地域特性を踏まえた総合的な土地利用の誘導など、一体性のある都市づくりが必要と考えられることから、現実の市街地の広がりや、市民の生活圏を考慮した都市計画区域の再編について、検討することが求められます。
- ・また、非線引き用途白地地域や、比較的市街地に近接した都市計画区域外の縁辺部においては、規制が緩やかなために宅地や商業施設などが増加する可能性もあることから、計画的に土地利用をコントロールする規制・誘導方策が課題となります。



## (4) 各地域を有機的にネットワークする道路整備

- ・本市は1市6町の合併により603.68km<sup>2</sup>と県内第2の面積となり、基礎自治体\*として広大な面積を有しています。そのため道路は、市民が将来において連携・交流し、製造業、農業及び観光業など産業を振興していくための交通ネットワークとして重要な基盤となります。
- ・また、災害時の緊急輸送の確保、避難場所までの市民の円滑な移動及び火災時の延焼防止の上でも重要です。
- ・今後は、各地域間、鹿児島空港・各インターチェンジなどの交通拠点、産業拠点などの相互移動を円滑化する道路ネットワークの整備が課題となります。

## (5) 魅力ある中心市街地と温泉郷の形成

- ・本市はこれまでも、平成11年度に国分市中心市街地活性化基本計画\*を策定し、旧国分市役所跡地やJR国分駅周辺の中心市街地活性化事業を推進してきました。しかし、商業機能の活力低下は、引き続き大きな課題となっています。
- ・今後は、新しい中心市街地活性化基本計画の策定など、さらなる商業活性化に向けた継続的かつ積極的な取り組みとともに、まちなか居住を含めた多様な都市機能の集積が課題となります。
- ・また、我が国屈指の温泉郷については、滞在型・体験型の観光地づくりなど、より魅力的な温泉観光地として競争力を高める必要があります。

## (6) 水と緑豊かな自然環境の保全と活用

- ・本市は、緑豊かな霧島連山から桜島を望む風光明媚な錦江湾まで、多様な自然環境に囲まれ、人々が身近に自然を感じられる、恵まれた条件にあります。この誇るべき自然環境を保全し、次世代に継承していくことが求められるとともに、優れた観光資源として、また、自然とふれあえるレクリエーション資源として積極的に活用していくことが望まれます。
- ・今後は、こうした豊かな自然環境の保全とともに環境負荷の小さな都市を目指すため、水循環\*・生態系に配慮した公園・緑地の整備、下水道・河川、供給処理施設の整備による、都市環境の向上が課題となります。

## (7) 魅力ある景観の保全と形成

- ・本市の市街地や幹線道路沿道では、屋外広告物が目立つなど、好ましい景観ではないと感じられる場所も見受けられます。
- ・本市が有する霧島連山などの自然景観の保全や、霧島神宮・温泉郷などの歴史・文化的景観を生かした景観形成、中心市街地や住宅地などにおける魅力ある市街地景観の創出など、霧島らしい景観づくりが必要です。

- ・ 今後は、「景観法\*」に基づく本市独自の景観計画の策定など、魅力ある美しい景観の形成を目指した都市づくりを、計画的に進めていくことが課題となります。

(8) 安心・安全な都市・地域の形成

- ・ 本市は、台風などによる風水害、火山噴火災害、地震災害などの様々な災害の発生が懸念されています。
- ・ 今後は、自助・共助・公助の役割による地域防災力の向上と、避難場所などの防災機能の充実、公共施設をはじめとする住宅・建築物の耐震化対策が課題となります。
- ・ また、犯罪が発生しにくい施設整備の検討や、自主防犯組織等ボランティア団体への支援等により、地域をあげて犯罪が発生しにくい都市・地域を形成する必要があります。

(9) 市民との協働によるまちづくりの促進

- ・ まちづくりの進め方は、これまでの行政主導による手法だけではなく、市民と行政が一体となったまちづくりの仕組みを充実させることにより、生活者である市民の意向を市政運営に的確に反映させていくことが必要です。
- ・ 今後は、多様な市民ニーズへの対応や効率的な事業実施に向け、地区計画\*などによる土地利用の誘導や街区公園\*の整備など、様々な場面において市民との協働によるまちづくりを進めていくことが重要となります。